



Tokyo Social Bond

東京ソーシャルボンド
インパクトレポート

2023年10月

編集・発行 東京都財務局主計部公債課
TEL:03-5388-2681
Email:S0000063@section.metro.tokyo.jp

東京都 <https://www.metro.tokyo.lg.jp/>

都債 <https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/bond/ir/ir.html>

X (@tocho_seisaku)

Note (<https://note.com/gcft>)

・本資料は、東京ソーシャルボンドの発行状況等について説明することを目的とするもので、特定の債券の売出しまたは募集を意図するものではありません。
・本資料は信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、本資料の中で示された将来の見通しまたは予測は、東京都として現時点で妥当と考えられる範囲内にあるものの、確実な実現を約束するものではありません。
・東京都は、本資料の論旨と一致しない他のレポートを発行している、あるいは今後発行する場合があります。本資料の利用に際してはご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。



- 東京ソーシャルボンドの目指す未来…………… 2
- 東京都の目標・取組…………… 3
- 東京ソーシャルボンドの主な資金使途…………… 4
- 第3回・第4回東京ソーシャルボンドの発行概要・フレームワーク…………… 5
- 第3回・第4回東京ソーシャルボンドの充当事業と効果…………… 7
- 東京都による ESG 債発行実績〈参考〉…………… 15
- 対象事業選定からレポートまでのプロセス〈参考〉…………… 16
- 東京都の財政状況〈参考〉…………… 17
- 都債の安全性・流動性〈参考〉…………… 18

2015年の国連サミットにおいて「持続可能な開発目標 (SDGs)」が全会一致で採択されました。「誰一人取り残さない」世界の実現に向けて、国だけでなく自治体レベルでも、経済・社会・環境の分野における取組が期待されています。

東京都は、SDGSの理念と軌を一にした、「『未来の東京』戦略」を策定し、2030年に向けて、多様性や包摂性に富んだ「人が輝く」東京を実現するための政策を展開しています。



金融には、社会課題を解決に導く力が備わっています。新しい金融の流れは、社会が進むべき方向性を生み出します。SDGsに向けた動きを大きく加速させていくため、東京都は、2021年に日本の自治体で初となるソーシャルボンドを発行しました。投資を通じた後押しを受けながら社会的に支援が必要な方々に向けた施策を推進し、同時に、ESG市場の活性化に努めています。

一方、サステナブルファイナンスが世界規模で急拡大する中で、ESGウォッシュ債券への懸念も高まってきました。発行後の調達資金の状況確認やレポートの充実など、さらなる透明性の確保が求められます。サステナビリティ戦略全体の質が問われています。

このたび東京都は、実際に調達した資金を充当した事業の状況や社会効果をわかりやすく示し、目標や個々の計画なども一体的にご覧いただけるよう、「東京ソーシャルボンド・インパクトレポート」を作成しました。

社会的課題の解決に向けた具体的な行動をさらに積み重ね、ソーシャルボンドの発行を通してESG市場の発展に取り組んでいきます。

本レポートを通じて、東京ソーシャルボンドへのご理解を深めていただけることを願っています。

東京都知事 **小池百合子**

東京ソーシャルボンドの目指す未来

- 1 **東京ソーシャルボンド**への投資を通じた企業等の後押しにより、**都の施策を強力に推進**
- 2 市場の資金が国内の社会問題の解決に活用される流れを加速させ、**サステナブルファイナンス市場を活性化**
- 3 これらの取組を通じて、「人」が輝く**明るい未来の東京の実現**を目指すとともに、**SDGsの達成に貢献**



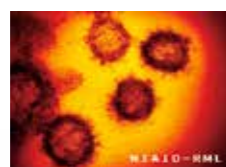
都の取組

2015年9月 SDGs採択



2015年9月の国連サミットにて、2030年を年限とする国際目標であるSDGsが採択されました。これは、持続可能な世界を実現するための17のゴールから構成され、発展途上国のみならず、先進国を含む全ての国々の共通目標になっています。

2019年12月～ 新型コロナの感染拡大



2019年12月に初めて確認された新型コロナウイルスは、瞬間に世界中に広がりました。新型コロナウイルスの世界的大流行により、社会的弱者の方がより影響を受け、改めてSDGsの重要性が認識されました。



2021年3月 「未来の東京」 戦略 策定



このような中、東京都では、2021年3月「未来の東京」戦略を策定し、東京が「目指す2040年代の姿」を描き、その実現に向けた「2030年に向けた戦略」と「推進プロジェクト」を提示しました。東京の発展の原動力である「人」を中心に据え、SDGsの理念と軌を一にし、「誰一人取り残さない」包摂的な社会を創っていきます。



サステナブル・リカバリーを進め、50年、100年先も豊かさにあふれる持続可能な都市の実現

「人が輝く」東京



防災対策

暮らしの安全



教育環境の整備

一人ひとりの力を最大限に伸ばす教育



産業の振興・雇用の維持

働きやすい環境づくり



住宅の確保

住宅セーフティネットの強化



福祉施設等の整備

誰もが安心して暮らせる環境整備

第3回・第4回東京ソーシャルボンドの発行概要・フレームワーク

■2022年度に発行した第3回・第4回東京ソーシャルボンドの発行概要は下記の通りです。

機関投資家向け

公債の名称	東京都公募公債 (東京ソーシャルボンド(5年))第3回	東京都公募公債 (東京ソーシャルボンド(5年))第4回
年限	5年	5年
発行額	300億円	300億円
資金使途	社会的に支援が必要な人々を対象とする事業(詳細はP7~P14参照)	
クーポン	0.110%	0.349%
スプレッド	JGB + 5.0bp	JGB + 11.0bp
発行価格	100円	100円
条件決定日/発行日	2022年6月24日(金)/2022年7月5日(火)	2023年2月22日(水)/2023年3月6日(月)
償還日	2027年6月18日(金)	2027年12月20日(月)
取得格付	A+ (S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社)	
外部評価機関	株式会社格付投資情報センター (R&I)	
応募倍率	4.4倍	1.8倍
投資表明件数	17件	52件

東京都ソーシャルボンド・フレームワーク

- 東京都は、国際資本市場協会 (ICMA) が定めるソーシャルボンド原則に基づき、調達資金の使途、対象事業の評価・選定プロセス、調達資金の管理及びレポート等々の要素により構成される「東京都ソーシャルボンド・フレームワーク」を策定しました。
- 「第3回東京ソーシャルボンド」、「第4回東京ソーシャルボンド」の発行に当たっては2022年6月に、株式会社格付投資情報センターから「東京都ソーシャルボンド・フレームワーク」がソーシャルボンド原則に適合している旨の評価(セカンド・パーティ・オピニオン)を取得しました。

東京都ソーシャルボンド・フレームワークの概要

1 調達資金の使途	<ul style="list-style-type: none"> ■東京ソーシャルボンドによる調達資金は、次の三要件を満たす事業に充当 <ul style="list-style-type: none"> ①社会的に支援が必要な人々を対象とする事業であること ②明確な社会的便益(新たな便益の発生または既存の便益の維持)が見込まれ、その効果を定量的に把握できる事業であること ③地方財政法第5条各号その他の法令の規定により地方債を財源とすることができる事業であること
2 対象事業の評価・選定プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ■充当対象事業は、東京都の財務局、事業所管局による調整の上選定。対象事業が環境面または社会面で重大な負の影響を直接的に生じさせることが判明した場合は、当該事業については対象から除外
3 調達資金の管理	<ul style="list-style-type: none"> ■都の規則に基づき経理区分に応じて分類するなど、資金使途を明確にしなが管理 ■原則として当該年度中の対象事業に充当 ■各会計年度の終了後に決算関係書類を調製し、議会の認定に付される
4 レポート	<ul style="list-style-type: none"> ■発行前に、対象事業の充当予定額や想定される効果等を、発行翌年度末までに、対象事業の資金充当結果や想定される効果等の情報を、都のホームページにおいて公開

外部機関による評価

- R&I** | ●ソーシャルボンド原則に適合
●全ての対象事業について、SDGsの達成に貢献が認められるとの評価を獲得【下表参照】

資金使途の事業区分	持続可能な開発目標
公共施設・インフラの防災対策	4, 9, 11, 12, 13
公共施設・インフラの老朽化対策	4, 6, 9, 11, 12, 13, 14
産業の振興と雇用の維持・創出	5, 8
一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばすための教育環境の整備	1, 4, 5, 8, 10
介護サービス基盤の整備	1, 3
児童福祉施設等の整備	1, 4, 10, 16
住宅セーフティネットの強化	1, 11
公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化	9, 11
医療提供体制の充実	3

※「東京都ソーシャルボンド・フレームワーク」及びセカンド・パーティ・オピニオンは東京都のウェブサイトにて公開しています。
https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/bond/tosai_ir/tosai_ir_sb.html

第3回・第4回東京ソーシャルボンドの 充当事業と効果

- 2022年度発行の東京ソーシャルボンドで調達した資金については、8つの事業区分に該当する27の事業に充当しました。
- 全体の約6割を無電柱化の推進等の「公共施設・インフラの防災対策」、約2割を「住宅セーフティネットの強化」区分に充当し、東京ソーシャルボンドの市場へのより一層の浸透を図りました。

事業区分	充当事業	対応する社会課題	対象となる人々	充当額 (百万円)	測定指標	効果	SDGsマッピング
1 公共施設・インフラの防災対策	無電柱化の推進	・都市防災機能の強化 ・安全で快適な歩行空間の確保 ・良好な都市景観の創出	自然災害時、電柱倒壊による道路閉塞や断線等の影響を受ける恐れのある人々 ベビーカー・車いすを利用する方等を 含めた、道路利用者	13,220	整備延長	12.85km	
	防災公園施設整備	災害時の避難場所や救出・救助の活動拠点等の確保	地域住民など公園を利用する人々	100	整備公園数	14公園	
	東京港廃棄物処理場建設事業 (新海面処分場・中央防波堤外側処分場)	過密した東京の内陸部に確保困難な廃棄物最終処分場の整備	都民(地域住民)	4,016	埋立処分場の整備面積	67ha (2025年度末まで)	
	安全対策促進事業費補助 (私立学校の耐震化)	災害時における児童・生徒等の安全の確保	幼児・児童・生徒	61	整備棟数	5棟	
	都立高等学校の耐震化事業	災害時における児童・生徒等の安全の確保	児童・生徒	55	整備学校数	7校	
	水道施設等の自家発電設備の新設・増強	大規模停電時等における安定給水の確保	水道使用者	947	大規模停電時における給水確保率	92% (2030年度末まで)	
	下水道事業における震災対策	首都直下地震などが発生した際の下水道機能および緊急輸送道路などの交通機能の確保	都民及び下水道利用者	2,000	①排水を受け入れる下水道管の耐震化等を実施した施設数 ②震災時に必要な下水道機能を確保するため、すべての系統で耐震化を完了した施設数	①5,515か所 (2025年度末まで) ②41施設 (2025年度末まで)	
	ホームドアの整備	利用者(障がい者・高齢者等)の安全・安心の確保	障がいのある方や高齢者等をはじめとした駅利用者	440	ホームドアの整備駅数	4駅	
2 公共施設・インフラの老朽化対策	橋梁の長寿命化事業	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保	地域住民など都道を利用する人々	6,050	長寿命化事業累計着手数	180橋(累計) (2030年度末まで)	
	港湾施設の長寿命化事業	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保	地域住民など港湾施設を利用する人々	40	長寿命化事業累計着手数	4施設	
	港湾建設事業	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保	地域住民など港湾施設を利用する人々	905	整備港数	13港	
	漁港建設事業	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保	地域住民など漁港を利用する人々	105	整備漁港数	14漁港	
	都立図書館整備	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保	都民及び施設利用者	30	施設利用者数	約33.6万人 (2018年度実績)	
	文化施設の整備 (江戸東京博物館の改修)	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保	都民及び施設利用者	1,705	施設利用者数	約42.0万人 (2021年度実績)	
	警察施設整備	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保	都民(地域住民)	660	施設整備数	1施設	
	消防施設整備	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保	都民(地域住民)	3,940	施設整備数	22施設	
	給水所の新設、拡充及び更新	給水所の配水池容量の偏在解消等による安定給水の確保	水道使用者	1,069	①安定給水確保率 ②給水所の整備工事箇所数	①89% (2030年度末まで) ②新設2か所、拡充4か所	
	水再生センター・ポンプ所設備の再構築	老朽化した設備の再構築による安定的な下水道機能の確保	都民及び下水道利用者	3,500	再構築した主要設備の台数	2,771台 (2025年度末まで)	

※効果は、2022年度末時点において各事業の実施により得られた、または得られると想定される効果のことで、

※各充当事業の効果や充当額等の数値は第三者機関による発行後評価前のものです。

第3回・第4回東京ソーシャルボンドの充当事業と効果

事業区分	充当事業	対応する社会課題	対象となる人々	充当額 (百万円)	測定指標	効果	SDGsマッピング
3	産業の振興と雇用の維持・創出 (雇用・就業促進施設等の整備 (東京しごとセンター等施設整備))	都民の雇用・就業に対する支援	雇用・就業支援が必要な人々	37	施設利用者数	東京しごとセンター利用者数 延べ22万人程度 (2022年度実績)	5 8
4	一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばすための教育環境の整備 都立学校の整備	誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育の実現	児童・生徒	3,540	学校定員数	9,880人 (2029年度末まで)	4 5 8 10
	特別支援学校の整備	障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みの支援	障害のある幼児・児童・生徒	1,125	学校定員数	知的障害教育部門 73学級、350人程度 肢体不自由教育部門 84学級、312人程度 病弱教育部門 12学級、33人程度 聴覚障害教育部門 43学級、187人程度 (2026年度末まで)	1 4 5 8 10
5	介護サービス基盤の整備 介護老人保健施設の整備費補助	介護を必要とする高齢者の在宅生活への復帰	介護を必要とする高齢者	110	補助施設数	4施設	1 3
	特別養護老人ホームの整備費補助	在宅での生活が困難な高齢者に対する生活全般の介護の提供、機能訓練等	介護を必要とする高齢者	4,380	補助施設数	50施設	1 3
6	児童福祉施設等の整備 知的障害者(児)施設整備	強度行動障害がある重度・最重度の知的障害児への支援	主に知的障害のある児童	2,785	施設定員数	80人	1 4 10 16
7	住宅セーフティネットの強化 公営住宅建設事業	自力では最低居住水準の住宅を確保できない真に住宅に困窮する低額所得者向けの公営住宅等の老朽化に伴う建替え	真に住宅に困窮する低額所得者	9,000	建替戸数	建替戸数 2,858戸 (2022年度実績)	1 11
8	公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化 道路のバリアフリー化	誰もが安心・安全、快適に利用できる歩行空間の確保	高齢者や障害者を含む全ての人	160	整備延長	5,333m	9 11
	バリアフリールートの充実	誰もが安心して快適に移動できる環境の整備	障がいのある方や高齢者等をはじめとした駅利用者	20	エレベーター設置基数	2基 (2025年度末まで)	9 11
合計				60,000			

※効果は、2022年度末時点において各事業の実施により得られた、または得られると想定される効果のことで、各充当事業の効果や充当額等の数値は第三者機関による発行後評価前のものです。

充当額内訳



これらの事業は東京都ソーシャルボンド・フレームワークに定める事業の評価・選定プロセス及びレポートング方法に則り、債券発行前に評価及び選定のうえ、2022年6月(第3回)及び2023年2月(第4回)に公表しました。第3回及び第4回東京ソーシャルボンドで調達した合計600億円は、同フレームワークに定める管理方法に則って管理され、2022年度中に全額これらの事業に充当されています。



Before



After

環七通り (世田谷区大原一丁目)

無電柱化の推進

インフラの防災対策

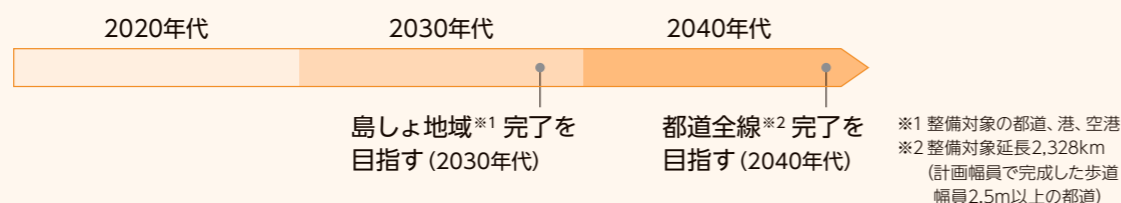
事業の意義

- ・ 市内には現在多く*の電柱が立てられており、車イスやベビーカー利用者、高齢者による日常の通行だけでなく、地震等の災害により電柱が倒れ道路が塞がるなど、住民の移動や災害時における救急活動等に支障をきたしています。
- ・ そのため、道路上に張り巡らされた電線類を地下に収容する無電柱化の整備を推進しています。
- ・ また、東京都の島しょ地域においても、台風などの自然災害時にも停電・通信障害が発生しないよう、無電柱化を進めています。

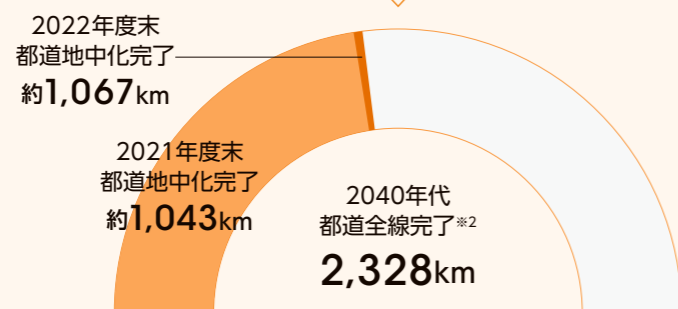
* 都内(都道)に約53,300本(2022年度末時点)

東京都の目標(計画)

都における無電柱化の整備目標



実績・効果
整備延長 **12.85 km** (うち、都道12.55 km)



2022年度整備箇所

・ 環七通り(世田谷区大原一丁目など)

SDGsへの貢献

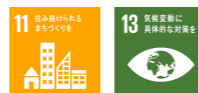


写真: 特別養護老人ホームイメージ

特別養護老人ホームの整備費補助

介護サービス基盤の整備

ターゲット

介護を必要とする高齢者(要介護3~5の認定を受けた方)
(2021年度末特別養護老人ホーム定員実績52,060人)

事業の意義

- ・ 高齢化の進行に伴い、介護を必要とする高齢者が増加している中、介護サービス基盤を整備する必要があります。
- ・ 特別養護老人ホーム*は在宅での生活が困難な要介護度が高い高齢者の入所施設です。生活全般の介護の提供とともに機能訓練等を行います。

東京都の目標(計画)

2030年度末までに 都内特別養護老人ホーム 64,000人分確保

実績・効果
2022年度 補助施設数 **50 施設**



*特別養護老人ホームについて

<都内高齢者全体の推移>

- ・ 都内65歳以上の高齢者は、2022年=312万人⇒2040年=381万人に増加
- ・ 都内65歳以上の高齢者のうち、5人に1人が要介護・要支援認定者

<特別養護老人ホームについて>

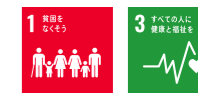
- ・ 原則要介護*3~5の認定を受けた方

*要介護認定者
介護保険制度では、寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態(要介護状態)になった場合や、家事や身支度等の日常生活に支援が必要であり、特に介護予防サービスが効果的な状態(要支援状態)になった場合に介護サービスを受けることができる。

2022年度整備箇所

・ 都内社会福祉法人及び区市町村

SDGsへの貢献





葛飾区新宿四丁目アパート

公営住宅建設事業

住宅セーフティネットの強化

ターゲット

真に住宅に困窮する低額所得者

(主に単身高齢者※)

※ 都営住宅の名義人の約7割が65歳以上で、高齢化率は上昇してきています

事業の意義

- ・最低居住水準の住宅を確保できない真に住宅に困窮する低額所得者に**低廉な家賃で賃貸する住宅の老朽化に伴い建替を行います。**
- ・現在、老朽化等の建替対象団地は約8万戸であり、都営住宅等全体の管理戸数約26万戸の約3割を占めています。(2022年度末現在)
- ・老朽化した都営住宅の建替は、**防災性向上や不燃化等**の面からも重要であり、計画的な建替を推進しています。

東京都の目標 (計画)

2024年度 都営住宅3,800戸建替

実績・効果

2022年度

2,858戸建替

→累計64,318戸建替

2021年度末時点
累計61,460戸建替
(2002年度～2021年度)

現在の建替対象
約8万戸
2002年度から
現在までの
建替対象団地
約145,000戸

公営住宅について

<対象入居者(家族向住宅)>

- 1 申込者が東京都内に居住していること
- 2 同居親族がいること
- 3 所得が決められた基準内であること*
- 4 住宅に困っていること
- 5 その他

※ 所得基準 (例)

- ・家族人数 (1人) : 年間約199万円以下
- ・家族人数 (3人) : 年間約266万円以下

2022年度整備箇所

- ・桐ヶ丘二丁目団地
- ・多摩ニュータウン諏訪四丁目アパート (ほか)

SDGsへの貢献



Before

After

室町駅

都営地下鉄駅における

ホームドアの整備

公共施設の防災対策

ターゲット

視覚障害者、高齢者及びその他混雑時における駅利用者

事業の意義

- ・ホーム事故「0」を目指し、駅ホームでの**利用者転落、列車との接触などの事故を防止**するため都営地下鉄全線へのホームドア設置を推進しています。
- ・2022年度は都営浅草線について設置作業が進められており、**2023年度までに整備完了**を予定しています。

東京都の目標 (計画)

2023年度までに都営地下鉄全ての駅 (106駅) で設置

実績・効果

2022年度
整備駅数

4 駅

2021年度末
91 駅整備完了

2022年度末
95 駅整備完了

2023年度末
106 駅
整備完了

*都営地下鉄ホームドアについて

- ・都営線4線のうち三田線、大江戸線、新宿線の全駅にホームドア整備が完了

2022年度整備箇所

- 都営浅草線
- ・宝町駅
 - ・人形町駅
 - ・日本橋駅
 - ・東日本橋駅

SDGsへの貢献

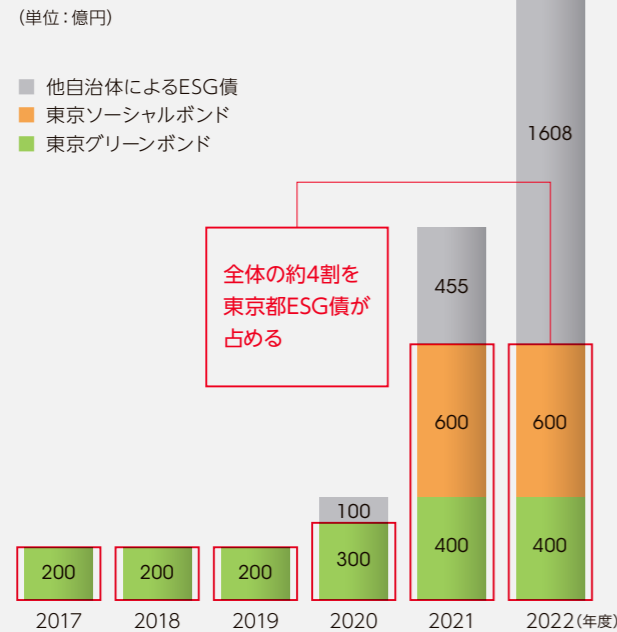


東京都によるESG債発行実績 (参考)

- SDGs・ESGの潮流本格化の気運を捉え、2016年度に住民参加型の環境サポーター債を発行しました。
- その後、2017年度には国内の地方自治体において初となる東京グリーンボンドを発行し、国内市場の黎明期からその発展に貢献してきました。
- また、国内外でサステナブル・リカバリーの動きが広がりを見せる中、令和2年度にはコロナ対策に資金使用を限定した都債を発行するとともに、2021年度からは、社会的に支援が必要な都民や事業者を支えるため、国内の地方自治体において初となる東京ソーシャルボンドの発行を始めました。
- 全体の発行額についても当初の200億円から徐々にその規模を拡大させ、2023年度においては、東京グリーンボンドと東京ソーシャルボンド合わせて1,100億円発行の発行を予定しており、ESG債市場の更なる発展に取り組んでいます。



国内ESG地方債市場に占める東京都ESG債の割合

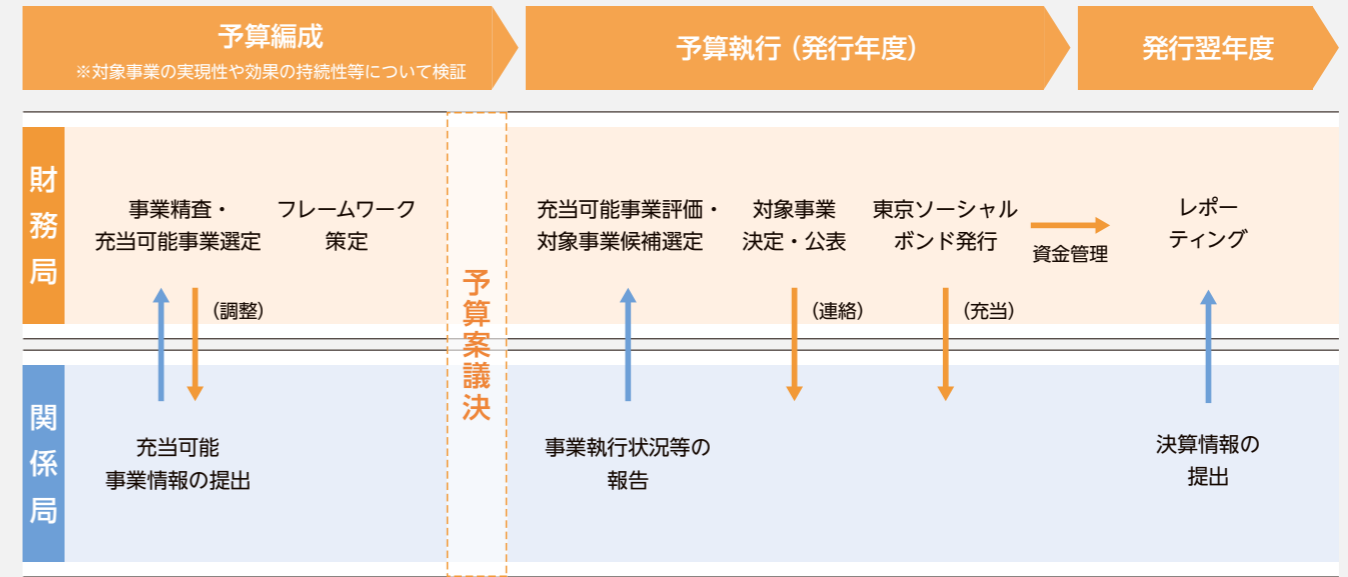


受賞歴

- 株式会社キャピタル・アイ [BEST DEALS OF 2021] 地方債等部門 BEST ISSUER OF 2021
 - 地方自治体として初めてソーシャルボンドを発行
 - グリーンボンドと合わせ、地方自治体によるSDGs債を先導し、多様化と拡大に貢献
- リフィニティブ・ジャパン株式会社 [IDEALWATCH AWARDS 2022] Sustainable Finance Issuer of the Year
 - 自治体最上位発行体として、率先してESG債を起債
 - 2023年3月(第4回)発行のソーシャルボンドでプレミアム創出
 - サステナブル・ファイナンス部門では自治体として初の受賞
- Environmental Finance (英国 環境金融専門誌) [Environmental Finance Bond Awards 2023]
 - 日本の地方債で初めてサステナブルボンド市場に携わった実績
 - ソーシャルボンドにおいては、前回債よりも充当対象プロジェクトを拡大し、幅広い資金使用を示したことが審査員から評価

※各自治体ホームページ等をもとに東京都作成
 ※個人向けESG債を含む(個人向け東京グリーンボンドは、日本円換算の概算額)
 ※ICMA原則への適合に係る第三者評価を取得していないESG債を除く

対象事業選定からレポーティングまでのプロセス (参考)



<予算編成段階>

- 財務局において事業所管局と協議しつつ、充当可能事業・充当対象事業を選定しています。
- 地方公共団体は、地方財政法等の法令に基づき、予算の定めるところにより地方債を計上し、予算については年度開始前に議会の議決を経る必要があると規定されています。東京ソーシャルボンドを含む都債は、予算編成等の過程において、対象事業の実現性や効果の持続性についても検証した上で、これらの手続を経て発行されます。

<予算執行段階>

- 東京ソーシャルボンド発行後、対象事業への充当資金については、東京都予算事務規則に基づき歳入予算を経理区分(款、項及び目、節)に応じて分類するなど、資金使用を明確にしなが管理します。

<発行翌年度>

- レポーティングは、東京ソーシャルボンド発行の翌年度に、公表しています。
- なお東京ソーシャルボンドによる調達資金を充当した事業も含め、都の歳入歳出については、各会計年度の終了後に決算関係書類を調製し、監査委員の審査に付した後、その意見とともに議会の認定に付されます。
- 都においては、こうした一連の流れを通じ、対象事業の評価・選定や資金管理における適正性・透明性を確保しています。



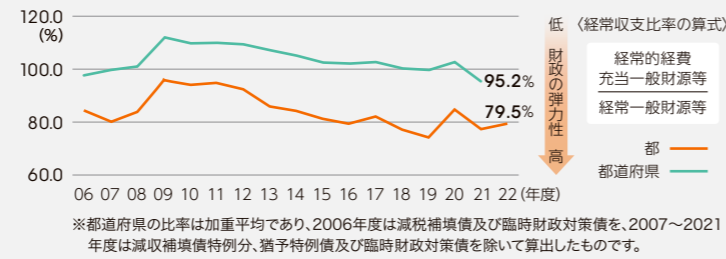
東京都の財政状況 (参考)

※2022年度普通会計決算ベース

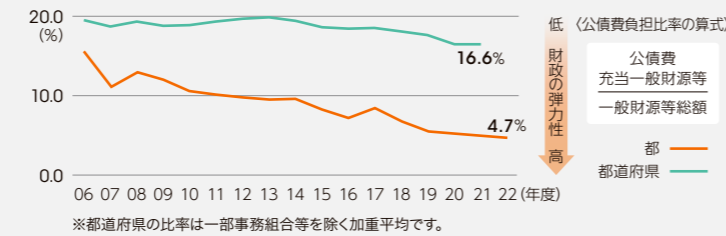
- ・2022年度の経常収支比率は79.5%、公債費負担比率は4.7%であり、都の財政の弾力性は、都道府県平均と比べて高い状況を持っています。
- ・貸借対照表は、資産が36兆3,033億円、負債が6兆5,187億円、資産と負債の差額である正味財産は29兆7,845億円となっています。
- ・普通会計の対象でない特別会計、公営企業会計及び政策連携団体等を加えた東京都全体での貸借対照表は、資産合計が50兆1,946億円、負債合計が13兆5,073億円、正味財産等合計が36兆6,873億円となっています。

※普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政計画全体の分析などのために、総務省の定める基準により、各地方公共団体の会計を統一して再構成したものです。

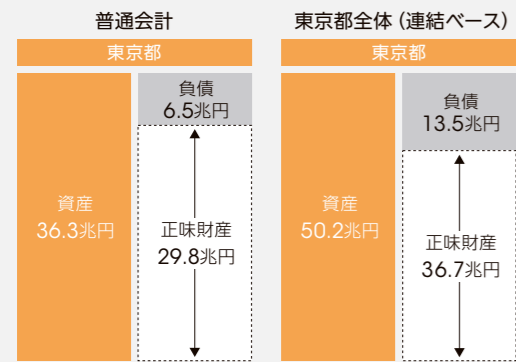
経常収支比率の推移



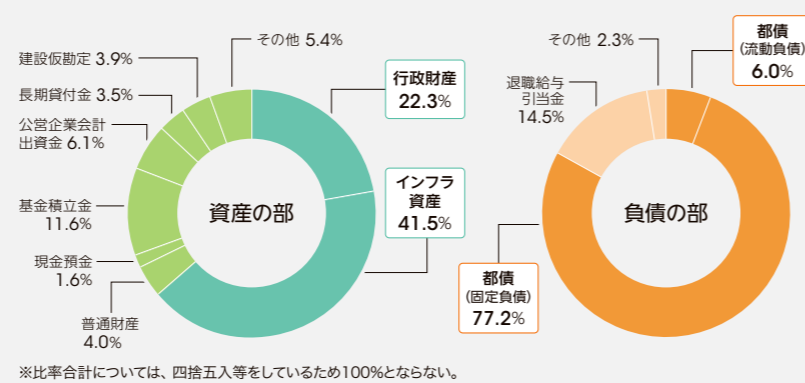
公債費負担比率の推移



貸借対照表



資産の部と負債の部の内訳

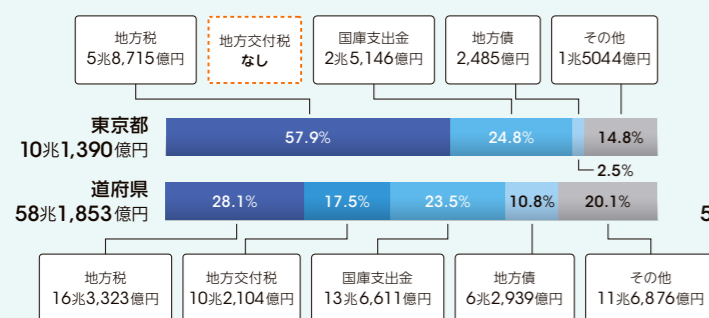


都財政の特徴

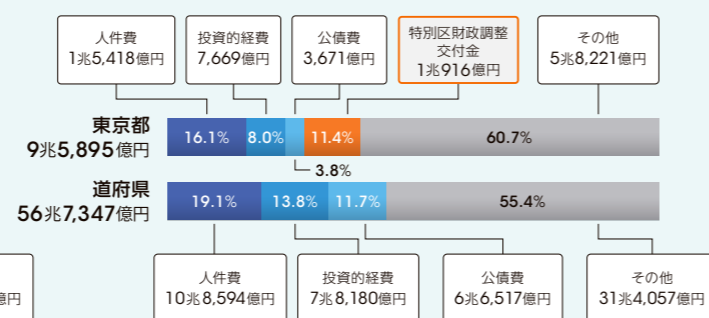
- ・歳入構造について、都と地方財政計画とを比較すると、都には、①地方税の割合が高い、②地方交付税が交付されていない、③国庫支出金の割合が低い、④地方債の割合が低い、といった特徴があり、財政の自主性や柔軟性が地方全体に比べてかなり高いと言えます。

- ・都の歳出構造は、特別区制度の下、特別区財政調整交付金が計上されていることが特徴の一つです。また、地方債の償還などに要する経費である公債費の割合が低く、他の道府県に比べて財政の弾力性が高いと言えます。

都と他の道府県との歳入構造の比較 (2021年度決算)



都と他の道府県との歳出構造の比較 (2021年度決算)



2022年度普通会計決算について詳しく知りたい方は、こちらをご覧ください。
https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/syukei1/zaisei/4nenjizaimuhoukokusho_index.html (2022年度「東京都年次財務報告書」)

都債の安全性・流動性 (参考)



<安全性>

- ・都の歳入は、課税権を有する地方税などの自主財源が大半を占めているため、都債の償還財源を安定的に確保することが可能です。
- ・また、都債は地方債の1つであり、地方債全体は、償還費を含めた歳出総額と歳入総額が均衡するよう地方交付税の総額が確保されているなど、元利償還に必要な財源を国が保障しているため、BISリスクウェイト0%が適用されています。
- ・なお、都は規律ある財政運営を堅持していることなどが評価され、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社による長期発行体格付けは「A+」、国の影響を除いた都単独での評価、いわゆるスタンドアローン評価は、「aa+」となっています。

<流動性>

- ・市場公募地方債で、都債は発行額が全体の約8%、残高が全体の約9%を占めており、流動性を確保しています。

BISリスクウェイト

国債	政府保証債	東京都債	財投機関債	金融債
0%	0%	0%	10%	20%

東京都債の格付け

発行体格付け A+ (国の格付けと同水準)	スタンドアローン評価 aa+
------------------------------------	--------------------------

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社から取得

市場公募地方債の状況 (2022年度)

